

# 議会だより

No178

令和6年  
1月31日発行



邑楽町二十歳のつどい

## 令和5年 12月定例会

令和5年度 補正予算可決（一般会計・各特別会計）

- 議長年頭のあいさつ…………… 2
- 可決された議案…………… 3～4
- 提出議案と議員の賛否…………… 5
- 一般質問…………… 7～15

### 一般質問 【9人の議員が町の考えを問う】

- ・松島 茂喜議員
- ・新村 貴紀議員
- ・神山 均議員
- ・松村 潤議員
- ・三ツ村由紀議員
- ・佐藤 富代議員
- ・塩井 早苗議員
- ・山本 裕子議員
- ・武井 清二議員

令和6年能登半島地震により被災された  
皆さまに謹んでお見舞いを申し上げます

# 議長年頭のあいさつ

## 町民に寄り添う

### 安全で安心な町を目指して

令和6年能登半島地震において多くの人の尊い命が奪われてしまいました。心から哀悼の意を表します。震災に遭われた地域の皆さまの一刻も早い復興を願い、お見舞い申し上げます。

新年、明けましておめでとうございます。町民の皆さまにおかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年は、猛威を振るっていた新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症となり、おうら祭りやスポーツフェスティバル、産業祭、町民文化祭など町の活性化に繋がる多くの行事が実施されました。その全てが活気に満ち溢れ、元気をいただきました。

町議会では、コロナ禍により開催できなかった議会報告会や意見交換会を実施し、多くの皆さまから貴重なご意見をいただきました。これからも皆さまの声に耳を傾けながら寄り添い、安全で安心な町を目指してまいります。

本年も皆さまのご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。年頭のあいさついたします。



議長 黒田 重利

## 謹んで新年のお慶びを申し上げます

議長 黒田 重利  
副議長 瀬山 登

### 総務教育常任委員会

委員長 原 義裕  
副委員長 小久保隆光  
委員 松島 茂喜  
" 佐藤 富代  
" 新村 貴紀  
" 三ツ村由紀

### 産業福祉常任委員会

委員長 松村 潤  
副委員長 塩井 早苗  
委員 瀬山 登  
" 蟹和 孝一  
" 神山 均  
" 武井 清二  
" 山本 裕子

## 可決された議案

### 【専決処分の承認】

#### 令和5年度邑楽町一般会計

#### 補正予算（第4号）

コハクペイ事業を実施するため、経費が必要となり、専決処分された補正予算について、承認しました。

#### 令和5年度邑楽町一般会計補正予算（第5号）

閣議決定された総合経済対策により、低所得世帯に対する支援拡大として、給付を実施するための経費が必要となり、専決処分された補正予算について、承認しました。

### 【計画の策定】

#### 邑楽町公共施設等総合管理

#### 計画

町が保有するすべての公共施設等の維持管理、更新等の基本的な方針を定めた計画が議決されました。

### 【条例改正等】

#### 邑楽町職員の給与に関する

#### 条例の改正

人事院勧告及び県人事委員会勧告に基づき、職員の給料表の改正や期末勤勉手当の0・10%引き上げ、令和6年4月からの各期の期末勤勉手当の支給割合の見直しを行いました。

#### 邑楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する

#### 条例の改正

職員に準じて、給料表の改正や期末手当を0・05%引き上げ、令和6年4月からの各期の期末勤勉手当の支給割合の見直しを行いました。

#### 邑楽町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する

#### 条例の改正

邑楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の改正  
職員に準じて、議員と町三役の期末手当を0・10%引き上げ、令和6年4月からの各期の期末手当の支給

割合の見直しを行いました。

#### 邑楽町行政財産使用料条例

#### の改正

行政財産を使用する者の使用料について、その端数の算定方法を改めるため、条例の一部を改正しました。

#### 邑楽町犯罪被害者等支援条例

#### 例

「犯罪被害者等基本法」に基づき、町民が安全で安心して暮らすことができる地域社会実現のため、条例を制定しました。

#### 邑楽町印鑑条例の改正

「電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律」の改正に伴い、条例の一部を改正しました。

#### 邑楽町手数料条例の改正

「戸籍法の一部を改正する法律」の施行に伴い、条例の一部を改正しました。

#### 邑楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める

#### 条例の改正

「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令」の施行に伴い、条例の一部を改正しました。

#### 邑楽町国民健康保険条例

#### の改正

「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」の公布に伴い、条例の一部を改正しました。

#### 邑楽町空家等対策の推進に関する

#### 条例の改正

「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」の施行に伴い、条例の一部を改正しました。

#### 邑楽町議会議員の請負の状況の公表に関する条例

議員が町との請負をする場合に、その請負の状況を公表することで請負の透明性や議会運営の公正、事務執行の適正を図るため、条例を制定しました。

#### 【指定管理者の指定】

#### 邑楽町農畜産物処理加工施設

指定管理者  
邑楽町農畜産物処理加工施設利用組合  
指定の期間  
令和6年4月1日から  
令和9年3月31日まで



## 請願・陳情

2件の請願が受理され、審査の結果次のとおりになりました。

【継続審査となった請願】  
「物価上昇に見合う年金の改善を求める意見書」を国に送付することを求める請願

請願者  
館林市木戸町  
全日本年金者組合館林邑  
楽支部  
支部長  
山中 一夫

【採択となった請願】  
国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める請願書

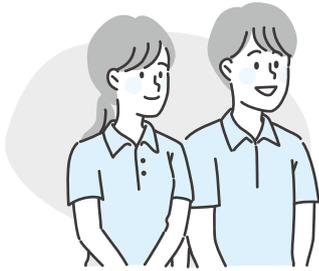
請願者  
前橋市本町  
群馬県医療労働組合連合会  
中央執行委員長  
出浦 匠人

## 意見書

議員提案の意見書1件を可決しました。意見書は、関係行政庁に提出しました。

国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書

提出者 松村 潤議員  
賛成者 塩井早苗議員  
" 瀬山 登議員  
" 蟹和孝一議員  
" 神山 均議員  
" 武井清二議員  
" 山本裕子議員



## 議会に請願

### したいとき

要望を反映させる一つの方法です。

### 議会へ請願するときは

請願者の住所、氏名（法人はその名称・代表者名）及び請願の趣旨を記載し、署名または記名押印した文書を議長あてに提出してください。この場合、その趣旨に賛意を表す議員の署名または記名押印を受けてください。

### 議会では

所定の様式と内容を整理し、提出された請願書を受理し、関係委員会に付託して、請願内容が妥当かどうか審査を行い、本会議において、採択、不採択を決定します。

請願様式例

〇〇〇〇に関する請願書  
紹介議員〇〇〇〇〇〇

〇〇〇〇〇〇に関する請願書  
(要旨) . . . . .

. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .

令和 年 月 日

住所 〇〇〇〇〇〇

氏名 〇〇〇〇〇〇

邑楽町議会議長 様

令和5年度補正予算額（12月）

会計別	予算現額	補正額	予算総額
一般会計	104億4,700万円	2億1,766万円	106億6,466万円
国民健康保険特別会計	29億3,575万円	432万円	29億4,007万円
後期高齢者医療特別会計	3億9,945万円	431万円	4億0,376万円
介護保険特別会計	23億2,351万円	280万円	23億2,631万円
下水道事業特別会計	4億4,100万円	△410万円	4億3,690万円

令和5年第4回邑楽町議会 定例会 提出議案と議員の賛否

議案等	議席番号														結果
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
	議員名														
	山本裕子	三ツ村由紀	武井清二	新村貴紀	神山均	蟹和孝一	佐藤富代	小久保隆光	黒田重利	瀬山登	松島茂喜	塩井早苗	原義裕	松村潤	
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度邑楽町一般会計補正予算 第4号)	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	承認
承認第7号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度邑楽町一般会計補正予算 第5号)	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	承認
議案第38号	邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	可決
議案第39号	邑楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	可決
議案第40号	邑楽町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	可決
議案第41号	邑楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	可決
議案第42号	邑楽町行政財産使用料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	可決
議案第43号	邑楽町犯罪被害者等支援条例	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	可決
議案第44号	邑楽町印鑑条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	可決
議案第45号	邑楽町手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	可決
議案第46号	邑楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	可決
議案第47号	邑楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	可決
議案第48号	邑楽町空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	可決
議案第49号	指定管理者の指定について (邑楽町農畜産物処理加工施設)	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	可決
議案第50号	邑楽町公共施設等総合管理計画について	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	可決
議案第51号	令和5年度邑楽町一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	可決
議案第52号	令和5年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	可決
議案第53号	令和5年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	可決
議案第54号	令和5年度邑楽町介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	可決
議案第55号	令和5年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	可決
発議第2号	邑楽町議会議員の請負の状況の公表に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	可決
請願第1号	「物価上昇に見合う年金の改善を求める意見書」を国に送付することを求める請願	-	-	-	-	-	-	-	議	-	-	-	-	-	継続審査
請願第2号	国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める請願書	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	採択
発議第3号	国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	可決

※ ○…賛成 ×…反対 欠…欠席  
議…議長(議事進行を行う議長は採決に加わりません。賛否同数の場合のみ議長裁決として賛否を表明します)

## 第2回議会報告会・意見交換会



## 町政を問う

### 一般質問

一般質問は、12月26日及び27日に行われました。質問には、9人の議員が登壇し、町の行政事務などについて執行部の考えをただし、活発な議論が行われました。

■ 橋本新町長の行政経営について	松島 茂喜議員	6ページ
■ 邑楽町は自然災害に強い町アピールについて	新村 貴紀議員	7ページ
■ 教育・子育て支援について	神山 均議員	8ページ
■ 認知症対策について	松村 潤議員	9ページ
■ 小中学校の英語教育の発展について	三ツ村由紀議員	10ページ
■ 個別避難計画作成とその活用について	佐藤 富代議員	11ページ
■ 文化財保護の必要性について	塩井 早苗議員	12ページ
■ 家族介護慰労金対象者引き下げについて	山本 裕子議員	13ページ
■ 多々良沼周辺の観光資源の活用と強化について	武井 清二議員	14ページ

# 一般質問



松島 茂喜  
議員



## 橋本新町長の 行政経営について

**問** まず、橋本新町長の政治信条を伺う。

**答** 町長 町長たるもの、町民全体の奉仕者である。行政はサービス業であるという認識を持ち、行政経営をどう行っていくのか考えたい。

### 民間との協働

**答** 町長 課題は2つある。経常収支比率が極めて高い水準で推移していること。2つ目は、約20

**問** 行政経営を行っていく上で最も重要な項目を5つ通告させていただいた。1つ目は、財政について現状をどう捉え、課題を解決していくのか伺う。

年間独自財源である町税収入が大きく変化していないことである。財政の総額規模が増えているにもかかわらず、それが伸びていない。今後も優良企業を呼ぶことが必要であり、民間との協働を進めなければならぬと思う。

**問** 2つ目は、行政サービスについて伺う。さまざまな事業を行う原資は血税である。それをできる限り少額にし、大きなサービスをを行うには、アイデアが必要である。その点についてはどのような考えか。

**答** 町長 役所なので、前例踏襲でも私が座っていることはできる。しかし、それでは多くの町民に

選んでいただいた御恩返しはできない。選挙で言ってきた政策を実現するために、さまざまな角度から検討し、実現しなければならぬ。その中で、職員は意識の持ち方を変えていく作業も今後必要だと思っている。また、企画立案能力をどう引き出していくのが、鍵である。

**問** 3つ目は、外交について伺う。現在、町単独で何か新しい事業をやるうとしてもできる時代ではない。近隣市町や国、県、海外にまで目を向け、連携して新しい事業を生み出し、外交力を高めなければならぬ。そのことについては、どんな考えか。

**答** 町長 私現副町長も役場出身であるが、こ

**答** 町長 先駆的、先導的な事例を謙虚に学ぶ姿勢は必要である。それが町に合うようにどうアレンジできるのか。まずはそこから進めて行くことで、民間との交流にも発展していくと思う。

**問** 4つ目は、情報の公開について、どう考えているのか伺う。

**答** 町長 来月、町議会に催す予定があるが、行政機関においても定期的に行う必要がある。少しでも多くの人のご意見を聴取した中で、理解を得る努力をしていく。

**問** 最後は、庁内組織についてである。町長が変われば、施策も変わる。それに伴い、組織機構の再編などが必要となると思うが、どう進めるのか。

**答** 町長 私現副町長も

の体制がずっと続いている。これには利点もあるが、公務員の論理から脱却し、さまざまな業種とのパイプ役として、民間人材の導入をしていきたいという思いはある。しかし、現時点では、どのポストにどういった人をとというのは、早計であると思うている。



町ホームページ「町長の部屋」より



新村 貴紀  
議員



## 邑楽町は自然災害に強い町 アピールについて

**問** 町長の看板を町の各地区で見掛ける。その看板には「前へ」との言葉がある。町長は選挙期間中に、町を前へ進め、発展させるためにいろいろな提案をしていたが、その中でも、邑楽町は自然災害が極めて少ない事を強みとして、企業・行政にアピールし、誘致を進めて行きたいと語っていた。自分なりに町における過去の自然災害を調べてみた。「邑楽町国土強靱化地域計画」にある過去の主な自然災害では、昭和13年からの記録になるが、死者が出るような自然災害はなく、大きな自然災害としては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災であった。町の震度は5

強であり、けがなどの人的災害は2件あった。屋根瓦が落ちた、壁が崩れたなどは複数あったようだが、水道・電気・道路において復旧作業に時間を要するようなインフラへの被害が起きることはなかった。町の災害の歴史を見ても、全国的に被害が甚大だった昭和22年のキャスリーン台風において利根川・渡良瀬川の堤防の決壊はあったが、町での被害は床上浸水までにとどまり、1階の軒まで水が上ってしまったような被害はなかったようだ。今後、懸念される自然災害では、埼玉県中部にある関東平野北東縁断層による地震予想がある。町では、最大震度6弱の予想であるが、発生

確率は非常に低い。昭和13年からの歴史を見ても、自然災害には強い町だと思う。これだけの良い条件があれば、企業や行政に、邑楽町は自然災害に強い町であると言っても良いと思う。そこで、町長に伺う。このように自然災害に強い町であるということ踏まえて、今後、町を売り込んでいく考えはあるか。

### 自然災害のリスクが極めて低い

**答**

町長 おっしゃる通り、邑楽町は統計的に見て

も、自然災害のリスクが極めて低い。これは事実だろうと思う。県全体を見ても震度4以上の地震に関しては、北関東3県の中でも桁

が違う程の少なさではある。一方で、これはあくまでも統計上の話であり、リスクはリスクとして対応していかなければならない。ハザードリスクには、地震や洪水に対するものもあり、洪水では、浸水想定シーンがどのくらいの深さになるのかも。邑楽町では、津波や土砂災害について考える必要がなく、2つのハザードリスクについては企業誘致の際の強みであると言っている。加えて、埼玉側から利根川を超えただけで、極端に地価も安くなる。利根川の北にある群馬側では基礎工事の杭の長さは、場所によって違う。企業誘致を行う際や、定住人口の呼び込みを行う場合でも、町の強みとしてアピールする必要はあると思う。



シンボルタワーからの邑楽町風景

その他の一般質問  
・災害時、邑楽町避難施設提供について

# 一般質問



神山 均  
議員



## 教育・子育て 支援について

**問** 町には教育相談室があるが、設置目的や相談体制などは。

**答** **学校教育課長** 教育相談室は、子育てに悩みを抱える保護者の支援や、

悩みを抱える子どもたちの心の健康を守ることを目的に、町共同福祉施設に設置されている。学校はいつでも、子どもたちや保護者の悩みごとに、相談にのれる体制であるが、学校とは異なる相談場所を確保することで、多種多様な悩みごと、困りごとを相談しやすい環境を整えている。教育相談室の相談員は1名だが、適応指導教室と併設している。適応指導教室には2名の指導員がいて、この3名で連携しながら、子どもたちや

保護者の困りごとに対応している。適応指導教室の指導員2名は、学校に行きにくい児童生徒の支援を役割としている。

**問** 相談内容は。

**答** **学校教育課長** 不登校に関する相談が増える傾向であり、子どものしつけなど教育に関すること、

進路に関することが上位である。来室相談では、まず電話予約し、相談内容の概要把握及び相談時間の確保に努めている。訪問相談では、学校からの要請があった場合に、学校を訪問して相談に対応している。

**問** 昨年「配慮が必要な児童生徒への支援について」と題して、町の教職員研修会が行われたが、対象者やその内容は。

**答** **学校教育課長** この研修会は、学校相談員と学校支援員を対象に企画し、各学校で特別支援を担当している教職員も参加した。

**問** 内容は、教育相談室長を講師として、児童生徒にとって必要な配慮のうち、登校渋りや不登校の児童生徒に対する教育相談のあり方、

登校した時の接し方、担任との連携、保護者への対応、保護者との連携などを研修した。

**問** 令和6年度から新型コロナウイルスワクチン接種が、

原則費用の一部自己負担となる。子育て支援や、低所得者層、重症化リスクの高い人への負担軽減策の考えはあるのか。

**答** **健康づくり課長** 国では、低所得者への接種費用は無料とし、低所得者以外の人の自己負担額は、

接種費用7千円を標準とする方針を示した。今後の定期接種における自己負担額などは、近隣市町や医師会と調整しながら、研究検討したい。

**問** 会計年度任用職員の給与等条例の一部が改正されたが、その内容は。

**答** **総務課長** 人事院勧告などに準拠した職員の給与改定が行われることに伴って、会計年度任用職員の給与などの必要な条例改正を行った。その中で、令和6年度より会計年度任用職員への勤勉手当が支給で

きるようになり、令和5年度の期末手当も微増となった。支給対象者は、1週間当たりの通常の勤務時間が15時間30分以上の人。時給である幼稚園などの職員も、令和6年度より時給が978円から1050円となる。

### その他の一般質問

- ・ 総務・財政について
- ・ 社会福祉について



もちつきを楽しむ子どもたち  
(長柄幼稚園)



松村 潤  
議員



## 認知症対策について

て捉えてくれているような感想がある。

### 十二分に検討する

**問** 認知症の人が日常生活を送る中で、事故を起こしてしまふこともある。事故を起こした際は、本人や家族が多額の損害賠償を請求されるケースが起きている。認知症の人の事故を補償する民間保険への加入支援を行っている自治体があるが、町としても損害賠償保険の導入をすべきと考えるが。

**答** 町長 認知症患者を抱える中で、経済的な支援が必要だということであれば、検討は十二分にしなければならぬ。

**問** 町は数多くの支援事業を実施しているが、見えてきた課題は。

**答** 福祉介護課長 自身や周囲の人が認知症ではないかと不安になった際、すぐに相談できる体制づくりが重要であるが、認知症に関する相談窓口を知っている人が少ない。成年後見制度の利用者数の増加が見込まれるが、後見人などの人材が少ない。認知症の人と家族が気軽に集まれる場所が減ってしまったなど課題がある。

の設置を増やしていく計画や予定はあるか。

**答** 福祉介護課長 来年度は回数を増やし、将来的には2カ所以上で開催したい。そのために、\*オレンジカフェの担い手として活動ができる、認知症サポーターや介護予防サポーターの養成及び受け入れる施設の拡大を行っていく。

65歳以上の人口8438人に対し、サポーターの数の累計は1496人である。単純な割合では、サポーターひとりにつき約6人である。

**問** 認知症対策の1つに「認知症カフェ」がある。開催回数を重ねるごとに参加者が増えているというところだが、今後、認知症カフェ

**答** 福祉介護課長 令和5年10月の数で見ると、

**問** 認知症サポーターの数は、1496人ということだが、国では新オレンジプランで国民の1割が認知症サポーターになるよう数値目標を掲げている。高齢者に占めるサポーターの割合は。

**答** 福祉介護課長 令和5年10月の数で見ると、

**問** 将来を見据え、平成30年から小中学校で認知症サポーター養成講座を取り入れているが、受講された小中学生の反応は。

**答** 福祉介護課長 自分も家族も認知症になるかもしれないという気づきや、認知症患者本人の不安を煽るような行動は慎みたい、少しでも認知症を遅らせるようなトレーニングを自分

**問** 不測の事態に備え、認知症患者やその家族に寄り添うことは住民福祉の向上に叶うものであろうか。

**答** 福祉介護課長 認知症高齢者本人やその家族の安心のためにも、今後、調査研究をしていく。

**その他の一般質問**  
・有機農業の推進と学校給食への活用について



邑楽町高齢者保険福祉計画  
介護保険事業計画

# 一般質問



三ツ村由紀  
議員



## 小中学校の英語教育の 発展について

**問** 邑楽南中学校と長柄小  
学校のALTとの英語  
の授業を見学させていた  
だいた。ALTの活用の効果  
や現状は。

**答** **学校教育課長** 英語を  
学び始める小学校か  
ら、ネイティブスピーカー  
の発音を聞きながら、英語  
に慣れ親しめることは大変  
有効と学校現場でも認識さ  
れている。

**問** ALTの資格要件は何  
か。  
**答** **学校教育課長** 発音発  
生に優れていること。  
日常生活会話程度の日本語  
ができること。小中学校で  
のALT経験が3年以上あ  
ることなどである。

**問** さらなる活用を図るべ  
きだと考えるが。

**答** **教育長** 清掃や部活  
動、休み時間など、授  
業以外にも積極的に生徒と  
英語でコミュニケーション  
をとっている。

**問** ALTを直接任用せ  
ず、派遣委託している  
理由は。

**答** **学校教育課長** 体調不  
良などによる急な休み  
や、長期間の休みが必要に  
なった場合、代替のALT  
が派遣されるので、授業に  
支障が出ないからである。

**問** 6月定例会で質問した  
際には、ALTの増員  
予定はないとの返答だった  
が、現在、各小中学校で1

人ずつの6人で十分か。

**答** **学校教育課長** 令和6  
年度から、邑楽中学校  
において1人の増員を考え  
ている。

**問** 5、6年生の英語教科  
化に伴い、成績評価を  
行うことについて懸念され  
たことは。

**答** **学校教育課長** 教職員  
から懸念の声は届いて  
いない。英語に限らず現在  
小学校では、学習指導要領  
などに基つき、生徒の学習  
到達目標を作成し、目標や  
観点を明確に設け、順序立  
てて評価につなげることが  
できる仕組みとなってい  
る。

**問** 小中学校との連携はど  
のように行っているの  
か。

**答** **学校教育課長** 小中学  
校の英語に関わる教員  
の情報交換の場を設けた  
り、中学校の英語教諭が学  
区内の小中学校を兼務して英  
語を教えることにより、先  
を見通した指導ができる体  
制が整えられている。

**問** 英語専科教員の配置の  
状況は。

**答** **学校教育課長** 中野東  
が1人、邑楽中学校には、  
学校間連携の英語教員が1  
人配置された。

**問** 生徒の習熟度の格差に  
ついては。

**答** **学校教育課長** 指導助  
手や支援員による支援  
の充実を継続し、誰ひとり  
取り残さない教育を進めて  
いく。

**問** 英語のみならず教科全  
体として、小中学校に

おける学校教育に対するピ  
ジョンは。

### 学校環境を整える

**答** **町長** まずはハード  
としての学校環境を  
整え、教育長や各校長の  
考えや方針を尊重し、ソフ  
ト的なものを提供してい  
きたいと考える。

※ALT

(Assistant Language  
Teacher)

…外国語指導助手



イベントでALTと交流する子どもたち



佐藤 富代  
議員



## 個別避難計画作成と その活用について

**問** 東日本大震災の教訓を受けて避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務化された。しかし、その後の災害からは人命を守ることができなかった。そこで、災害対策基本法の一部を改正し、実効性のある個別避難計画の作成が努力義務となった。この概要と進捗状況について。

**答** **総務課長** 計画の主な内容は、本人と支援する人を特定する情報、避難先に関する情報などである。ひとり暮らしや日中ひとり暮らしの人を優先して作成している。登録者133名中58名分の作成を終えた。

**問** この計画の使い方、変更への対応について。

**答** **総務課長** 有事の際、支援者が避難発令を伝える、安否確認をする、避難を促す、避難に同行するなどである。平時においても避難訓練などで活用する。状況の変化に合わせて対応したい。

**問** 日頃地域の見守り活動に参加している人たちへ計画の情報は提供されるのか。

**答** **総務課長** 避難行動要支援者名簿は、年度始めに区長や民生委員・児童委員に提供している。

**問** 立案した計画の振り返りや検証、計画を用いた訓練の実施について。

**答** **総務課長** 災害時は平時の延長であると考えれば、平時からいくつものセーフティネットワークを構築する必要がある。個別避難計画はもう1つ新たなセーフティネットワークが加わることで、積極的に有効活用ができるよう支援したい。

**問** 自治会の役員など住民参加による計画作成について。

**答** **総務課長** 作成方法にはさまざまなあるが、今は職員が主導して作成している。今後研究したい。

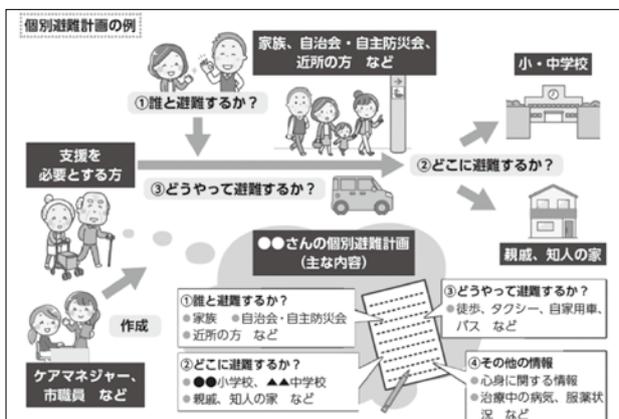
**問** 個別避難計画の活用に向けて、町の課題と今後の取り組みについて。

**答** **副町長** 行政区や自主防災組織の地域差が大きく、一斉に取り組むことは難しい。モデル事業として町が重点的に支援し、得られた知見や教訓を学習素材として他の行政区に広げることが実現可能な方策であると考えている。

**問** 防災、防犯に強い地域づくりへの支援について。

**答** **町長** 地域活動への支援は、行政区運営費補助金と自主的に実施する地域の活性化をめざすトップアップ事業補助金5万円がある。十二分に活用してほしい。

### 町の補助金制度の活用を



いざという時のために自分の避難計画を  
(東京都日野市ホームページより)

# 一般質問



塩井 早苗  
議員



## 文化財保護の 必要性について

**問** 町の指定文化財は31ある。保存のための予算はどのくらいか。

**答** **生涯学習課長** 平均すると年間250万円である。

**問** 出土品や古文書は教育委員会が所蔵しているため、安全に保管できているが、今、一番手立てが必要なのは長柄神社である。それも切迫し、緊急の課題である。正一位の神階を持ち、邑楽郡の中でも格式高い神社である。建物は拝殿・幣殿・本殿からなり、本殿には見事な彫刻が施されている。本殿内部の棟札には1779年に建てられ、大工は龍舞村の町田兵部である。県の指定重要文化財の

桐生天満宮を建てた人と同一人物である。ボランティアの人たちが掃除や保存活動を一生懸命やっている。文化財は、長い歴史の中で生まれ、先祖によって今日まで守られてきた。そして、私たちの暮らしや生活の中で心を豊かにしてくれるものである。この文化財を未来の子どもたちに確実に受け継いでいくことは、私たちに課せられた責任とも言える。保存のための町の動きはどうであるか。

**答** **生涯学習課長** 町の文化財保護条例では、町指定文化財の管理や修復復旧などについては、所有者または管理責任者において行うものとされている。令和5年3月に神社の清掃などを

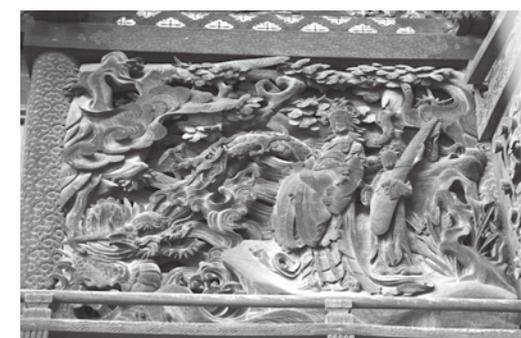
**問** 教育長の考えは。

**答** **教育長** 私も篠塚に住んでいる氏子の一人である。未来に伝えることは、教育委員会としては重要な責務であると認識している。今後も文化財保護調査委員会の意見を核として、関係機関や専門家の協力をいただきながら、文化財の保護や保存、活用に努めたい。

**問** 町長の意見や抱負は。

**答** **町長** 文化財を次の世代に伝えていくためには、何らかの行政の支援というものがなければ難しい現状にある。長柄神社の社殿などは、補修が必要な状況であると危惧している。計画的にスケジュールを組むことが大事である。その上で必要な財源を明らかにし、どのような特定財源や県などの補助金を、あるいは

### 計画的な スケジュールが必要



長柄神社の彫刻

は他のものがあるのかどうかを調査し、活用を図っていく。

**その他の一般質問**

- ・本中野駅南口の新設について



山本 裕子  
議員



## 家族介護慰労金対象者 引き下げについて

**問** 家族介護慰労金の対象者とその条件は。

**答** 福祉介護課長 ①町内に住所を有し年齢が65歳以上であること②要介護認定調査会による審査及び判定基準などに関する省令第1条に規定する区分において、要介護4、5に該当する者及び身体上または精神上の状態が要介護4、5に相当する者であること③前項の状況、状態が1年以上継続していることである。

**問** 寝たきりの人の介護は大変である。そこに至るまでの要介護1、2、3の介護も先が見えずいつまで続くのか、いつ終わるのか分からず不安と負担がかかる。介護度4、5以外に認知症の人も対象になつていいのか。

**答** 福祉介護課長 認知症の人も対象である。

**問** 認知症の人の在宅介護も家族が看るのは大変なことである。要介護2、3の人においても何かしらの支援ができないかと思う。調べたところ、鹿児島県鹿屋市の介護慰労金は要介護2から支給している。対象条件は、資格認定日に1年以上居住し、住所登録を有する要介護者65歳以上又は要介護障がい者20歳から64歳を同居またはこれに準ずる状態で在宅において6カ月以上介護している人。要介護2においては重度認知症のみであるが、介護度2

から5で介護保険サービス利用の有無に関係なく、6カ月の間で3カ月以上在宅介護をした場合に支給される。また、6カ月の間で3カ月以上の入院あるいは入所があった場合はこの対象とならないようだ。邑楽町も町独自で何らかの支援はできないか。

**答** 介護福祉課長 本来、介護慰労金は介護度が重い人を在宅で看ている家族を労う為に支給するものである。提供いただいた情報を参考に財源が確保できるかなどを含め慎重に検討したい。

**問** 要介護1から3、要支援だからといって軽いわけではなく、毎日のこと

になると身体的、精神的疲労は溜まるものである。介護をしている人たちが労うためにも子育て支援があるように、介護をするのも邑楽町と考えるが、町長の考えは。

### 新たな財源を 確保し対応

**答** 町長 子育てするならば、邑楽町。福祉のまち邑楽。こういった要望は、過去にも現在も総合計画の重点施策として位置づけられ、多くの自治体が目標とするところだが、なかなか現実的にたどり着けない。1番の問題は財源である。新たな財源を確保した上で対応していかなければと思う。

しかし、現在介護にあたっている人を放置するわけにはいかない。介護されている人がひとり、あるいは家庭で抱え込まず、ケアマネージャーや各種機関に相談していただきたい。町とすればさまざまな媒体で周

知し、支援したいと思う。

その他の一般質問  
・災害時におけるペット避難所設置について



在宅介護のさまざまな悩み

# 一般質問



武井 清二  
議員



## 多々良沼周辺の観光資源の 活用と強化について

**問** 第六次総合計画に記されている観光事業について、提案も兼ねて質問したい。町の大きな観光資源は何かと考えた時に、多々良沼とその周辺一帯は大きな事業の柱となり得る。広い空と水面の景観、大自然、浮島弁財天、鶉古城の歴史、四季の彩、そして白鳥など珍しい野鳥の飛来や植物があり、ウォーキングや釣り、バードウォッチングなどさまざまな趣味も活かせる場所である。そこで、多々良沼周辺における観光事業の現状を伺いたい。

県からの来訪者も多い。観光資源の活用としては、鶉古城まつりや白鳥まつりなどの定期イベントやパンフレットによるPRなどを行い誘客を図っている。

**問** 多々良沼周辺の観光資源を活用した事業についての提案と要望をしたい。まず、国土交通省の中の観光庁が推奨している「持続可能な観光地域づくり」という理念を掲げてやるべきである。①観光振興が生み出す町の経済活性化②観光資源を一切壊さない未来へつなぐ開発③それらに伴う住民のゆとりある生活の向上④一連の魅力ある観光地域づくりによる最終的な外部からの移住者の増加。以上4つの目標をもとに提案したい。初めに、町民からの要望が多い憩いの場と入浴施設の設置であるが、これは災害時の避難所にもなる。町の特産品のアイデア加工食品やオリジナル商品の開発と販売。有機農産物などの直売所やキャンプ場の設置。遊歩道を使った健康づくりとアプリとの連携。そして、イベントや祭りのさらなる工夫と強化。これら全体をSNSやメディアを通じて行うPRの強化である。また、県への協力要請や提案も必要になるかと思う。特に、今、県の管理下にある旧緑化センターの「おうらの森」は、今後の重要な観光振興拠点となり得るため、町外業者との契約が終わる令和8年4月以降からは町の管理下になるよう働き掛けをしてほしい。これらの提案と要望について町長の見解はどうか。

**答** 商工振興課長 近年の調査結果では、浮島弁財天を軸に最高で年間約7万4千人の集客があり、県内はもとより栃木県や埼玉

**問** 現状だけでも多くの来訪者が集まる場所だと認識した。この観光資源を活かして経済活性化にもつなげられると思うが、その観点での今後の取り組みを伺いたい。

**答** 商工振興課長 引き続き、各種祭りなどのイベントを実施していきたい。また、若者需要の強化と年間を通して誘客につながる仕組みが今後必要だと考える。

**答** 町長 一度整理したいが、示唆に富むものも多く「訪れてよし、住んでよし」の観光地域づくりの実現に向けて頑張りたい。

「訪れてよし、住んでよし」を実現したい



多々良沼観光資源による町の経済活性化

その他の一般質問  
・ICT教育の現状と今後の取り組みについて



## 休憩室 The Lounge

### 子どもたちへのバトン



小野澤 貴之  
(天王元宿・5区)

9月に中央公民館で開催された「邑っ子フェス」で、群馬県の形をしたプラスチックの板に色を塗る子ども向け体験会を2年連続で行いました。子どもたちは夢中になり、さまざまな群馬県を作りました。虹色、水玉柄、金や銀、自身の名前など、その発想力には驚かされました。

私がこのような活動を行う意図には、子どもたちに地域への愛郷心を持って欲しいという思いと、自由な色で群馬県を塗ったように、これはこうなのだと縛られず、もっとマクロな視点で町や県、さらには国を見て、次の時代を彼らの色で塗り替えて欲しいという思いが込められています。

私たちができることは、彼らに良い環境を残し、先人からのリレーで繋いできたバトンを、彼らにきちんと渡してあげることだと思います。これからも県や町を盛り上げる活動を考えていきたいと思えます。

### 議会のうごき

#### 11月

- 1日 館林地区消防組合議会
- 2日 群馬県町村議会議長会議員研修会
- 7日～9日 常任委員会合同視察調査(大分県)
- 20日 議会運営委員会  
全員協議会
- 21日 群馬県町村議会議長会議会広報研修会
- 27日 群馬東部水道企業団議会
- 28日～29日 群馬県関係国会議員との意見交換・懇談会  
町村議会議長全国大会、町村議会議長全国研修会

#### 12月

- 13日 議会運営委員会
- 14日 総務教育常任委員会  
産業福祉常任委員会
- 15日 議会広報委員会  
全員協議会
- 18日 邑楽館林医療企業団議会
- 21日 大泉町外二町環境衛生施設組合議会
- 25日～28日 第4回定例会  
(本会議、議会運営委員会、各常任委員会、  
全員協議会、議会広報委員会)

#### 1月

- 7日 二十歳のつどい
- 9日 議会広報委員会編集会議
- 16日 邑楽郡町村議会議長会臨時会  
館林地区消防組合議会
- 17日 議会広報委員会校正会議
- 18日 全員協議会  
議会報告会・意見交換会
- 19日 群馬県町村議会議長会理事会
- 23日～25日 邑楽郡町村議会議長会議長・事務局長  
合同県外視察研修(高知県・徳島県)

## 議会を傍聴しましょう

次回の定例会は**3月5日**から**15日**を予定しています

(開会は原則、午前10時 一般質問は6日、7日を予定)

住所・名前・年齢を受付票に書くだけでどなたでも傍聴できます。議会の会議録(議事等の経過をそのまま記録したものは、図書館、中央公民館、長柄公民館、高島公民館に置いてあります。また、ホームページでも会議録全文や本会議の様子を動画配信により見ることができますので、ご覧ください。

邑楽町議会

検索



詳しくは、議会事務局まで ☎47-5000

YouTubeにて邑楽町議会チャンネルを開設しました。本会議の様子をご視聴いただけます。



今回の視察調査では遠方まで足を運びましたが、大変意義のあるものとなりました。調査した事項は本町の実状に合わせた形で反映できるよう、町民の皆さまと対話をしながら町と協力して推進を図ってまいります。

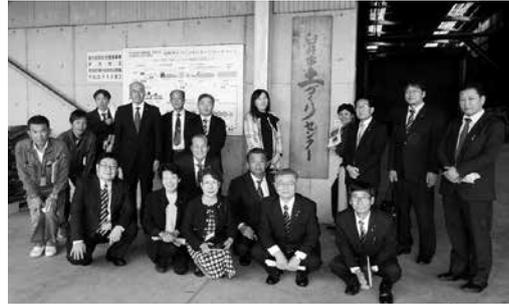
## 常任委員会合同視察調査報告

総務教育常任委員会と産業福祉常任委員会では、11月7日から9日までの3日間、わたり大分県臼杵市と速見郡日出町で合同視察調査を行いました。

臼杵市役所では「オーガニックビレッジの取り組み」について、日出町役場では「自立のまちづくりの取り組み」についてご教授いただきました。



日出町役場（議場にて）



臼杵市土づくりセンターにて

## 第2回議会報告会・意見交換会

令和6年1月18日に邑楽町役場大会議室で第2回議会報告会及び意見交換会を開催しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から約4年ぶりの開催となった議会報告会ですが、56名の人がご参集いただき、無事に開催することができました。

議会報告会では、議会運営委員会、総務教育常任委員会、産業福祉常任委員会、そして議会広報委員会から委員会ごとにテーマに沿った議会報告を行いました。

また、意見交換会では、町民の皆さまから大変貴重なご意見をいただきました。議員一同、これからの議会活動に活かしてまいります。

令和6年も始まったばかりですが、これまで実施できなかった分、今後も継続して実施していきたいと思えます。



議会運営委員会



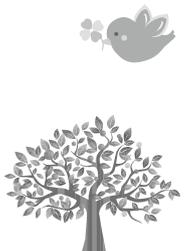
総務教育常任委員会



産業福祉常任委員会



議会広報委員会



# 京都府京都市

**私**

は、1939（昭和14）年に東京都の小石川で生まれた。この年は第2次世界大戦の始まった年で、2年後には日本も本格的に戦争当事国となった。

父は満州へ行っており、東京は危ないということ、母と姉と私の3人で母の故郷である京都府下の峰山町（現在は京丹後市）へ疎開した。

ここには寝たきりの祖母と母の兄妹がいたが生活は厳しく、わずかな食料を分け合って暮らした。間もな

くして日本は負けて終戦となり、翌春、私は小学校に入学した。4年生になった年に父が満州の抑留から解放されて帰国し、叔父の経営する会社に就職した。

この頃からわが家の生活も少しずつ改善され、私も中学生になった年、京都市内に引っ越した。父が用意した家は古かったが、市内の中心にあり便利であった。近くには二条城があり、そのそばに私が通う中学校があった。祇園祭の山鉦町も近く、7月に入るとお囃子



田岡 衛  
(新中野・33区)

を聞きに山鉦の間をはしごした。8月には大文字山ほか五山の「送り火」が山に灯るが、当時はあまり高いビルもなく、家の近くからもよく見えた。今はその家もないが、お墓を御室仁和寺に建てたので、毎年春と秋、墓参りに帰っている。



仁和寺 二王門

## 編集後記

新年、明けましておめでとうございませう。第178号を最後までお読みいただき、誠にありがとうございます。引き続き「分かりやすく、親しみのある議会だより」を目指し、皆さまにお届けできればと考えておりますので、本年もご愛読いただきますようお願い申し上げます。

さて、町議会では、12月25日から28日まで第4回定例会を開催し、9人の議員が町政について熱心に質問をしました。

また「第2回議会報告会・意見交換会」を1月18日に開催しました。第1回が令和2年1月16日に開催された後、新型コロナウイルス感染症の影響により自粛しておりましたが、4年ぶりの開催となりました。町民の皆さまからの生のお声を聞かせていただき、意見交換ができたことは、貴重で大変有意義な時間だったと思います。今後も、皆さまの声を充分に反映できる議会を目指してまいります。

(三ツ村記)